

平成30年 第17回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成30年9月11日（火）午後1時

場 所：教育委員会室

教育長	齊 藤 猛
教育長職務代理者	石 井 正 治
委員	古 卷 勲
委員	上 野 操
委員	松 原 秀 成

事務局	教育推進課長事務取扱	
	教育委員会事務局参事	柴 田 靖 弘
	学校配置計画課長	川 勝 賢 治
	学務課長	植 田 光 威
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂
	学校施設担当課長	石 塚 修
	統括指導主事	松 塚 智加子

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	志 村 一 彦

<p>斉藤教育長</p>	<p>開会時刻 午後1時</p> <p>ただいまから、平成30年第17回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は1名の方から傍聴の申し出がありましたが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、傍聴人の入室を許可します。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第1、署名委員を決定します。古巻委員と松原委員をお願いいたします。</p> <p>続いて、日程第2、議案の審議に入ります。</p> <p>初めに、第33号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを審議いたします。</p> <p>本件は、教育に関する予算、条例案について平成30年第3回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。</p> <p>区議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある議案であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。</p> <p>この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成多数と認めます。これにより会議は秘密会となります。</p> <p>なお、第33号議案については、意見聴取された議案が区議会に上程された後に、議事録の公開を可能といたします。</p> <p>〔傍聴人退室〕</p> <p>〔秘密会〕</p> <p>〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕</p>

<p>教 育 長</p> <p>柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会 事務局参事</p>	<p>それでは、概要につきまして事務局から説明をお願いします。</p> <p>第33号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取につきまして、区長から教育長宛の公文書をお配りしております。</p> <p>平成30年度江戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関する部分でございます。</p> <p>1枚お開きいただきまして、平成30年度第2号補正予算概要（教育費）の案でございます。</p> <p>歳出の教育費、教育推進費、国都支出金等受入超過額返納金、償還金利子及び割引料として、今回の補正額5万8,000円の支出でございます。内容としてこちらに記載させていただいております臨時職員の労災保険料、それから雇用保険料に係る都委託金の受入超過が判明し、返納を要するものでございます。</p> <p>実はこの支出でございますけれども、地教行法の第55条におきまして、条例により事務処理の特例という定めがございます。都道府県教育委員会の権限に属する事務の一部を、条例の定めるところにより市町村が処理することとすることができる。この場合においては、当該市町村が処理することとされた事務は、当該市町村の教育委員会が管理し及び執行するものという規定に基づいて行われている事務処理の特例でございます。</p> <p>東京都教育委員会は、事務処理の特例に関する条例の中で、今回の該当でございます、臨時的任用職員である区市町村立学校の養護教諭、それから学校栄養職員及び事務職員に係る労働者災害補償保険法第33条に規定する保険料の納付ということと、それから労災についての保険料の事務を行うとされております。</p> <p>この条例に基づきまして、本区でその事務職員、栄養士職員の臨時的な任用についての労災保険、それから雇用保険について事務処理を行っておりますが、これは平成28年度分になりますけれども、保険料率を前年度分の率で処理をしてしまいまして、実際の28年の率よりも高く請求をしてしまったというものでございます。これが、職員の中で間違いが発覚いたしまして、28年度分をここで返納するという手続きを行うものでございます。</p> <p>5万8,000円という額でございますが、このようなことが判明いたしましたので、ここで返納させていただくという補正予算の計上でございます。</p> <p>なお事務執行については、正確を期してまいりたいと思います。どうも申しわけございませんでした。今回のもので返納させていただきたいということをお願いをいたしたいというふうに思っております。</p>
---	---

<p>教 育 長</p>	<p>説明は以上でございます。</p> <p>この件につきまして、何か質問、意見などはございますか。</p> <p>他になければ、第33号議案の意見聴取に対しては異議なしと回答することとして決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは異議なしと決定し、区長にその旨回答いたします。</p> <p>秘密会はここまでといたします。傍聴人の再入室を認めます。</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会終了〕</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人再入室〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>次に、第34号議案、MOTTAINAIキッズフリーマーケット開催に伴う教育委員会後援名義使用承認についてを議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>第34号議案、MOTTAINAIキッズフリーマーケット開催に伴う教育委員会後援名義使用承認についてでございます。</p> <p>申請書をもらいたいと思いますが、申請者はNPO法人キッズフリマ代表の申請でございます。行事名、MOTTAINAIキッズフリーマーケット。事業目的でございますが、小学生の児童を対象にキッズフリーマーケットを実施し、資源を大切に作る心、リサイクル精神の育成及び商業体験を通じて金銭教育を行うことを目的とする。実施時期でございますが、30年10月27日(土)、28日(日)二日間。実施場所、会場はスカイツリータウン4階スカイアリーナでございます。事業の規模でございますけれども、出店者を小学校3年生から6年生。そして、来場者を小学生以下として行われます。経費の徴収につきましては、1店舗当たりの出店料としまして300円を徴収するというものでございます。</p> <p>次のページに、収支予算計画書が付してございます。</p> <p>それから、もう1枚おめくりいただきますと、同様の団体から、開催期日が11月4日(日)の1日ということで、会場が朝日信用金庫中央支店前広場。開催日が近いということで、2件あわせて申請を受けてございます。内容については同じとなりますが、収支予算計画書のところで、収入の部での</p>

	<p>出店料の規模が違うこと。それから、支出の部で参加賞の景品、それから現場の諸経費が異なるという点が二つのイベントの違いはございますけれども、同様の内容でございます。</p> <p>その次には、この行事の企画書が横版でついておりますけれども、「子どもたちだけの市場 売るのも買うのも子どもだけ！」というような内容でございます。今申し上げたような事業目的、子どもの金銭教育、リサイクル教育、見る力・聞く力・話す力の向上が視点でこの組織をされているというものでございます。開催の風景の写真ですとか、そういったものも添付をされております。また、開催実績、それから後援実績の一部抜粋といったものもあわせてついております。</p> <p>その次には、特定非営利活動法人キッズフリマの定款がついてございます。第4条で、この法人の、目的を達成するための、次の種類の特定非営利活動を行うという中には、子どもの健全育成を図る活動ですとか、社会教育の推進を図る活動、環境の保全を図る活動、国際協力の活動といったものが挙げられています。</p> <p>この定款の後には、理事長以下の役員名簿が添付されております。</p> <p>そして、その次には、今年、2018年の開催実績として出店数、来場者数といった実績が添付されております。また、金融庁、それから文部科学省での名義使用についての許可証の写しもあわせて添付されております。</p> <p>最後にはチラシの案ということで、それぞれ東京スカイツリータウンで行われるものと、朝日信用金庫中央支店前広場で行われるものの案が付されております。この件につきまして説明は以上でございます。</p>
教 育 長	何か質問、意見などはございますか。
上 野 委 員	今回2カ所ですけど、例えば23区全体ではもっとやっているのですね。
教育推進課長	<p>資料の後ろから4枚目に、今年1年間の実績が添付されておりますけれども、1月からずっと書いてございます。例えば、東京ドームシティですとか、池袋サンシャイン。それから、南砂町ショッピングセンターですとか、そういったところがずっと書かれております。こういった実績がありますということで掲載されております。</p> <p>今回、朝日信用金庫、松江の大通りのところに、松江図書館のちょっと南側にある同潤会とぶつかったあたりの、朝日信金の店舗の前が少し駐車場の</p>

	<p>ような広場がありますので、そちらを会場としてということでございまして、二つの行事は日にちが近いということで、ぜひともスカイツリーのほうでも、江戸川区の小学生にもご参加いただければということで、二つ一緒に申請が上がっているというものでございます。</p>
上野委員	<p>名簿を見せていただくと、理事長も副理事長も幹事も同じ名字ですね。この理事長さんたちは、どういう経歴の方かわかるのですか。</p>
教育推進課長	<p>申しわけございません、そこまでは把握してございませんが、同じ身内と思われまます。住所が副理事長と幹事は一緒でございます。理事長は違います。</p>
古巻委員	<p>いつごろこの法人は発足したんでしょうか。先ほどから資料を見ているんですが、大分古くからやっていたのでしょうかね。</p>
教育推進課長	<p>この法人の設立当初の役員においては、この法人の設立の日から平成22年6月30日までということでございまして、任期は2年。</p>
古巻委員	<p>設立当初というのは、設立というのはいつなのですかね。</p>
教育推進課長	<p>役員の任期は2年とするとありますので、平成20年の発足ということだと思いますけれども。</p>
古巻委員	<p>何かこうはっきりしないですね。きちっと明確に、いついつより発足みたいなのが出ていていいはずなのですが。</p>
松原委員	<p>本区で11月4日開催ですが、各小学校のほうに参加を呼びかけるのはどんなふうにするのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>収支予算計画書にございます、学校チラシ印刷・配送費について予算計上されておりますので、私どものほうに配布の依頼は来ておりませんので、直接学校にチラシを郵送されます。</p>
石井委員	<p>このキッズフリマなのですが、会員といいましようか、社員の方って何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。</p>

教育推進課長	申しわけありません。確認をしておりません。
石井委員	もう一つ、関連しているのですが、収支予算計画書、2回修正されておりますが、その両方とも協賛金40万という額がありますが、これはどこからの協賛金なのでしょうか。
教育推進課長	この点につきましても、特に確認をしてございません。
石井委員	<p>ちょっと気になりますのが、出されてきた両方とも協賛金が40万ということは、多分、毎回同じ規模の協賛金を集めていらっしゃるだろうというふうに考えられるのですね。とすると、この会は2018年に入りまして、予定も含めて65回キッズフリマをやるということになります。そうすると、2,600万円協賛金を集めているということになりまして、どこから集めているのだろうというのが少し気になるころではあります。協賛金というのが、もしかして会員規模がものすごく大きくて、会費からの協賛金ということなのかなと思ひまして、全会員数はどのくらいなのでしょうかと質問を申し上げた次第です。</p> <p>ずっと続けていて、文科省の後援が必ずこれまで入っているということはお金の出所も多分間違いはないと思うのですが。以上です。</p>
古巻委員	何かいまいち、全体が見えないというかぼやっとしている感じがしますね。疑っているわけじゃないのですが。
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他になければ、第34号議案は原案のとおり決定してよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告に参ります。</p> <p>初めに、平成31年度学校給食調理業務委託導入校についての報告にまいります。本件は政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13号に定める秘密会として審議したいと思ひます。</p> <p>この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>

	〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。これにより会議は秘密会となります。 なお、本件については委託予定校が区のホームページに公表された後に、議事録の公開を可能とします。
	〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 〔区のホームページに公表されたため秘密会部分を公開〕
教 育 長	それでは、事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	平成31年度学校給食調理業務委託導入校ということで、1枚資料をおつけしてございます。これは学校の所在の地域、それから学校名となっておりますが、平成31年度につきましては、小学校2校、中学校2校でございますが、第四葛西小学校、西小岩小学校、瑞江中学校、篠崎第二中学校の4校で導入をしてみたいと思います。以上でございます。
教 育 長	何か質問、意見などはございますか。
古 巻 委 員	業務委託導入校というのは、これまでで小・中合計で何校になりますか。
教育推進課長	平成14年度から委託をはじめまして、今年度までで94校の委託をしてございます。
古 巻 委 員	小・中の内訳はわかりますか。
植田学務課長	小学校64校。中学校30校です。
上 野 委 員	それに今回この4校という。
古 巻 委 員	プラスして98になる。
教育推進課長	実は、今年度末で上一色小学校が閉校となります。そこは今、直営で行っておりますので、今回、今の時点で残り10校となっておりますが、上一色

	<p>小学校の閉校もあわせまして、この4校とあわせて残りは5校ということになります。全てで。両方あわせまして残り5校ということになります。</p>
上野委員	<p>この業務委託導入というのは、23区内だけで結構ですが、やはり同じような傾向にあるのですか。</p>
教育推進課長	<p>他区でも進められておりまして、既に全て委託が終わっている足立区ですか、そういった区もございます。</p>
上野委員	<p>理由は共通なのですか。</p>
教育推進課長	<p>経費節減ですね。それから、江戸川区も平成14年度から退職不補充ということで、定年退職者については補充をしない。また、調理職から学校用務職への職務変更で希望をとりまして、調理職が減った分、委託に出したということで伺ってまいりました。</p>
上野委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>ほかはよろしいでしょうか。 他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。秘密会はここまでといたします。</p>
	<p>〔秘密会終了〕 〔傍聴人再入室〕</p>
教育長	<p>続いて、教育委員会後援名義使用承認についての報告をお願いします。</p>
市川指導室長	<p>それでは、配布させていただいた資料の、教育委員会後援名義等使用申請一覧をごらんいただきたいと思います。 今回申請がありましたのは、行事名、第64回全国夜間中学校研究大会でございます。申請者は、全国夜間中学校研究会の会長でございます。実施日時は、平成30年11月29日と30日の2日間。会場は、サンパール荒川でございます。対象者は、全国中学校夜間学級の教職員及び関係者となっております。目的でございますけれども、夜間学級における教育課題を解決するため、全国各校の教育実践を持ち寄り、研究協議及び情報交換を通じて教職</p>

	<p>員の資質向上を図ることを目的ととしてしています。経費の徴収ですが、これは参加した教職員・関係者になるのですが、資料代として1人2,500円を徴収するとのこと。後援の内容は、教育委員会の後援名義使用のみでして、賞状・副賞等はありません。なお、この後援については、本区の教育委員会としましては11回目となります。</p> <p>もう一部資料をおつけしているのは、大会の要綱でございます。こちらの表面には、日程、時程等が書かれています。具体的には全体会を行ったり、学校見学を行ったりというところ。あと2日目には、領域別の分科会等で教職員が学び合うといったような内容になっております。</p> <p>概要は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	何か質問、意見などはございますか。
上 野 委 員	松原委員はこういうこと一番詳しいのだと思いますが、こういうところは行ったことありますか。
松 原 委 員	小松川二中の研究授業は行ったことありますね。かなり前ですけど。全国ではないと思うのですけどね。
上 野 委 員	雰囲気というか、感想みたいなものは。
松 原 委 員	明るくてとても雰囲気よかったですね。年齢構成も結構幅が広くて。これ、江戸川区も今設置校があるので、後援という形ですよ。そういう理解で。
指 導 室 長	補足させていただくと、会そのものは64回なのですが、本区への後援申請は11回目と回数かなり異なっています。これは、どうもこの大会に関しては、関東で開催するとき、それから関西で開催するときがあるようでして、関東で開催する際には、夜間学級を設置している自治体の教育委員会にこういう申請があるといったことなのだそうです。ですから、関東で開催されるのが今回11回目ということで、11回目の申請というお話のようです。
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、いじめ電話相談について報告をお願いします。</p>

市川教育研究所長	<p>それでは、平成30年度8月分のいじめ電話相談について報告をさせていただきたいと思います。月別相談件数のところをごらんいただきたいと思います。8月のところをごらんいただくと、8月はゼロ件、ゼロ回となっています。したがってそれ以下の表については全て空欄という形になっております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>この件に関して何か質問、意見はございますか。</p>
石 井 委 員	<p>江戸川区は8月の最終週から2学期が始まるということだったと思いますが、そうすると学期が始まってすぐのときも、つまりいろいろと問題が出そうなときも電話相談はなかったということですね。</p>
教育研究所長	<p>そのとおりでございます。</p>
石 井 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。 他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、平成30年第17回教育委員会定例会を終了いたします。</p>
	<p>閉会時刻 午後1時31分</p>